

健康保険 資格確認書 (再)交付申請書

記入例

資格確認書の交付を希望する場合にご使用ください

被保険者情報	個人番号 (マイナンバー)										個人番号または記号・番号のいずれかを記載ください。
	記号・番号	記号(左つめ)			番号(左つめ)			生年月日			
	氏名	フリガナ									
	郵便番号					電話番号					
	住所	都 道 府 県									

対象者欄	対象者	☐ 1 被保険者(本人)分のみ ☐ 2 被扶養者(家族)分のみ ☐ 3 被保険者(本人)および被扶養者(家族)分			対象者を必ず選択してください。					
	被保険者	フリガナ 氏名	同上			生年月日	同上			申請理由
	被扶養者①	フリガナ 氏名	被扶養者が対象の場合は、 こちらに記入してください。			生年月日	1 昭和 2 平成 3 令和 年 月 日			申請理由
	被扶養者②	フリガナ 氏名				生年月日	1 昭和 2 平成 3 令和 年 月 日			申請理由
	被扶養者③	フリガナ 氏名				生年月日	1 昭和 2 平成 3 令和 年 月 日			申請理由

理由欄	1 : マイナンバーカードを紛失したため 2 : マイナンバーカードの更新手続き中のため 3 : マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れているため 4 : マイナンバーカードを持っているが、健康保険証利用登録を行っていないため 5 : マイナンバーカードを作っていないため 6 : マイナンバーカードを返納したため 7 : マイナ保険証による受診には第三者(介助者など)のサポートが必要なため 8 : 資格確認書を滅失・き損したため
-----	---

事業主欄	上記のとおり 事業所所在地 事業所名称 事業主氏名 電話番号	【記入方法】 ○すべて記入してください。※「個人番号」か「記号・番号」はいずれか一方記入。 ○申請理由は、理由欄より選択。 ※念のために持っておきたいという理由では、交付申請はできません。 ※お子様が学校行事に参加の際は、「資格情報のお知らせ」のコピーまたはマイナポータル画面やPDF印刷物で医療機関等にて資格確認が可能のため、「資格確認書」は不要です。
	社会保険 提出代	

Q13-2 マイナ保険証を保有しているが、当該マイナ保険証を利用する意向がない方が資格確認書の交付を希望する場合、交付することは可能か。

A マイナ保険証を保有しており、オンライン資格確認を受けることができる状況にある場合は、交付対象となりません。そうした方に対しては、マイナ保険証の利用を呼びかけていただいた上で、それでもなお資格確認書の交付を希望される場合は、マイナ保険証の利用登録の解除をご案内いただくことが考えられます。

Q13-3 マイナ保険証を保有しているが、念のため資格確認書を持っておきたいという方が資格確認書の交付を希望する場合、交付することは可能か。

A 資格確認書は、医療機関等でマイナ保険証によるオンライン資格確認を受けることができない状況にある場合に交付するものであるため、マイナ保険証による受診が困難である等の特段の事情もなく、念のため資格確認書を持っておきたいという申請理由で交付することはできません。

Q13-4 子どもが修学旅行に参加するときなどマイナ保険証を持たせることが心配であるため資格確認書を持っておきたいという方が資格確認書の交付を希望する場合、交付する必要があるか。

A 資格確認書は、法令上、医療機関等においてマイナ保険証でオンライン資格確認を受けることが困難な人に対して交付するものであるため、交付する必要はありません。修学旅行等の学校行事や部活動の合宿・遠征等において、児童・生徒本人がマイナンバーカードを持参することが容易でないときには、数日間の限られた使用であること、かつ、学校教員等の管理監督の下での使用が想定され、なりすましが起こることは想定され難いことから、マイナポータルに表示される被保険者資格情報の PDF ファイルをあらかじめダウンロードしたものやその印刷物、資格情報のお知らせ又はその写しを医療機関・薬局に提示するといった方法により、被保険者資格の確認を行うことが可能であるため、その旨ご案内していただくことが考えられます。

Q16 資格確認書のき損・滅失があった場合、再交付する必要があるのか。

A 資格確認書のき損・滅失による再交付申請があった場合は、再交付が必要です。なお、申請者がマイナ保険証を保有しており、医療機関の受診時に利用可能である場合には、資格確認書は再交付せず、マイナ保険証をご利用いただくよう働きかけをお願いします。